

8月は「電気使用安全月間」です

電力安全課

■電気使用安全月間について

経済産業省では、感電死傷事故の発生しやすい8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の御協力のもとに電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼びかけています。

<平成23年度の重点活動テーマ>

1. 「いま一度、身のまわりの電気安全について考えましょう」
2. 「自家用設備の電気事故は日頃の巡視点検で防ぎましょう」
3. 「地震、雷、風水害などの自然災害にそなえ、電気の安全に努めましょう」

■安全月間に先がけ、中部近畿産業保安監督部近畿支部では、平成23年7月1日に「平成23年度電気使用安全月間説明会」を開催しました。当日は、管内電気保安担当者を中心に130名程度の出席がありました。

概要



岡島支部長の挨拶

8月の電気使用安全月間を控え、電気の保安を担当されている皆様に対し、それぞれの事業所の保安体制の確認等事故防止体制の整備や今後の電気の需給状況を見据えた合理的な電気の利用、節電に御理解と御協力をお願いしました。

平成23年度電気使用安全月間説明会

議事次第

- ・電気使用安全月間について
- ・平成22年度の電気事故について
(電気事故事例について)
- ・平成22年度立入検査結果について
- ・お知らせ

自家用関係手続きについて

環境関係手続きについて

最近の主な電気保安関係法令の改正について

電力安全課ホームページについて

